

トルコ・ボンド・オープン(毎月決算型)

第80期分配金は15円(1万口当たり、税引前)

2018年8月22日

平素は、『トルコ・ボンド・オープン(毎月決算型)』をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは、2018年8月22日に第80期計算期末を迎え、当期の収益分配金につきまして、15円(1万口当たり、税引前。以下同じ。)と致しましたことをご報告申し上げます。

第80期決算(18/8/22)にかかる分配金を従来の40円から15円に見直したのは、現在の配当等収益および分配対象額の状況、基準価額の水準などを総合的に勘案した結果によるものです。

今後ともファンド運用にあたっては、パフォーマンスの向上をめざしてまいりますので、引き続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

《基準価額・純資産・分配の推移》

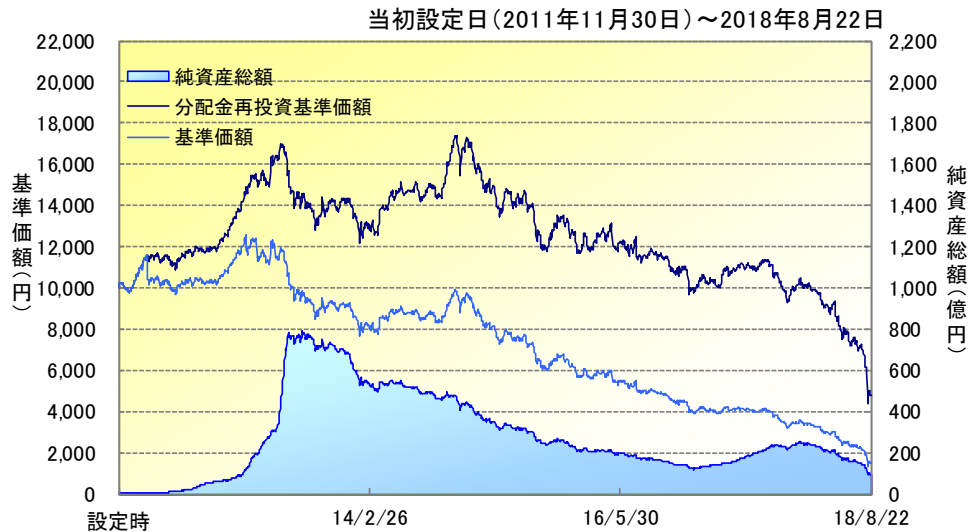
2018年8月22日現在

基準価額	1,448円
純資産総額	95億円

《分配の推移》(1万口当たり、税引前)

決算期	(年/月/日)	分配金
第1~75期	合計:	7,740円
第76期	(18/4/23)	40円
第77期	(18/5/22)	40円
第78期	(18/6/22)	40円
第79期	(18/7/23)	40円
第80期	(18/8/22)	15円

分配金合計額 設定来: 7,915円
直近5期: 175円



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。また、受益権の分割も修正しています。

※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。

※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※当ファンドは2012年3月5日に9対10の受益権の分割(9口を10口に分割)を行っていますが、分割前には分配を行っていません。

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■当資料の中で個別企業名が記載されている場合、それらはあくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル0120-106212(営業日の9:00~17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

お伝えしたいポイント

【分配金について】

第80期決算（18/8/22）の分配金は、従来の**40円**から**15円**に見直しました。

現在の**配当等収益および分配対象額の状況**、**基準価額の水準**などを考慮した結果、今後も継続した分配を行い、信託財産の着実な成長をめざすためには、分配金の見直しが必要との判断に至りました。

分配金の見直しに関してのよくあるご質問につきましては、**Q1、Q2**をご覧ください。

【最近の市況と今後の見通しについて】

年初からトルコ・リラは下落が続き、史上最安値を更新しています。当社は、この背景には3つの理由があると考えています。足元の通貨安や金利上昇はこれらの懸念を織り込む形で進展していると考えられることから、こうした懸念が和らぐことが、相場の安定には必要と考えられます。

- ① 中央銀行の独立性をめぐる懸念
- ② インフレ加速や財政拡張などをめぐる懸念
- ③ 米国との関係悪化など外交をめぐる懸念

最近の市況と今後の見通しに関してのよくあるご質問につきましては、**Q3**をご覧ください。

その他のよくあるご質問につきましては、**Q4～Q6**をご覧ください。

Q1 なぜ、分配金を40円から15円に見直したのですか？

A1 現在の配当等収益および分配対象額の状況、基準価額の水準などを考慮した結果、今後も継続した分配を行い、信託財産の着実な成長をめざすためには、分配金の見直しが必要との判断に至りました。

弊社の分配金についての考え方は、ファンドの収益分配方針、配当等収益や分配対象額の状況、基準価額の水準、市場環境等を総合的に勘案して分配金額を決定するというものです。

当ファンドの分配金を見直したのは、現在の配当等収益および分配対象額の状況、基準価額の水準などを考慮した結果によるものです。

当ファンドは、トルコ・リラが対円で下落したことなどから、第72期決算（17/12/22）に分配金を60円から40円に見直しました。しかし、それ以降も、分配金については、期中に得られる配当等収益を超える額は過去の蓄積等から充当してまいりました。（配当等収益の状況はQ2をご覧ください。）

このような状況を踏まえ、今後の継続した分配や信託財産の着実な成長をめざすためには、分配金の見直しが必要との判断に至りました。今回、分配金を見直したことによる差額はファンドの純資産に留保されることとなります。

なお、当ファンドの収益分配方針は、以下のとおりとなっています。

- ◆ 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ◆ 原則として、継続的な分配を行なうことを目標に分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

よくあるご質問 (Q&A集)

Q2 配当等収益と分配対象額の状況について教えてください。

期中に得られる配当等収益（経費控除後）は、第80期決算（18/8/22）では15円（1万口当たり）となっています。

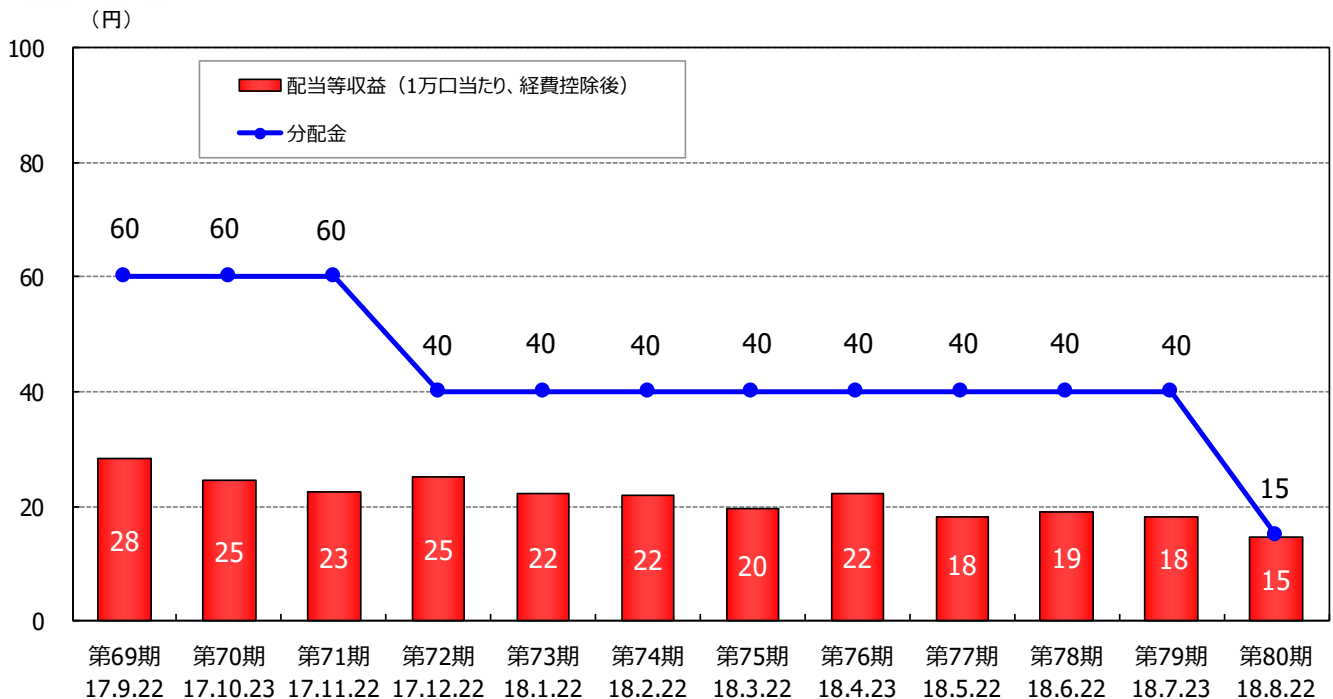
下記の表にあるとおり、分配金の一部を期中の配当等収益以外の分配対象額から支払っている状況にありました。この結果、第80期決算（18/8/22）では分配金支払い後の分配対象額は157円（1万口当たり）となっています。

配当等収益（1万口当たり、経費控除後）および分配対象額（1万口当たり、分配金支払い後）の状況

決算期 決算日	第69期 (17/9/22)	第70期 (17/10/23)	第71期 (17/11/22)	第72期 (17/12/22)	第73期 (18/1/22)	第74期 (18/2/22)
配当等収益(経費控除後)	28円	25円	23円	25円	22円	22円
分配金	60円	60円	60円	40円	40円	40円
分配対象額(分配金支払い後)	377円	344円	308円	294円	277円	259円

決算期 決算日	第75期 (18/3/22)	第76期 (18/4/23)	第77期 (18/5/22)	第78期 (18/6/22)	第79期 (18/7/23)	第80期 (18/8/22)
配当等収益(経費控除後)	20円	22円	18円	19円	18円	15円
分配金	40円	40円	40円	40円	40円	15円
分配対象額(分配金支払い後)	239円	221円	200円	179円	157円	157円

配当等収益（1万口当たり、経費控除後）および分配金（1万口当たり、税引前）の状況



※配当等収益（経費控除後）は、経費（運用管理費用等）が配当等収益にどのくらい按分控除されるかにより変動します。配当等収益への按分率は、有価証券売買等損益の金額によって変動します。つまり、有価証券売買等利益（評価益を含む）が発生していなければ、経費（運用管理費用等）はすべて配当等収益から差し引かれます。なお、控除しきれない金額が生じた場合、有価証券売買等損益に計上されます。

※円未満は四捨五入しています。

※分配金は1万口当たり、税引前のものです。

※上記のデータは、過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

Q3 最近の市況と今後の見通しについて教えてください。

年初からトルコ・リラは下落が続き、史上最安値を更新しています。当社は、この背景には3つの理由があると考えています。足元の通貨安や金利上昇はこれらの懸念を織り込む形で進展していると考えられることから、こうした懸念が和らぐことが、相場の安定には必要と考えられます。

A3

- ① 中央銀行の独立性をめぐる懸念
- ② インフレ加速や財政拡張などをめぐる懸念
- ③ 米国との関係悪化など外交をめぐる懸念

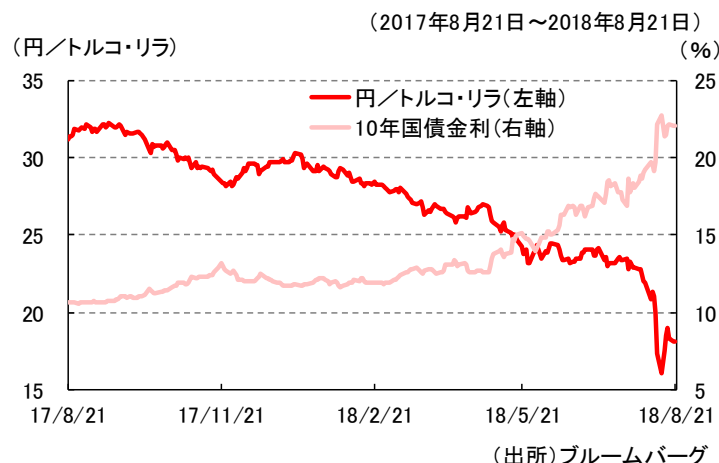
年初からトルコ・リラは下落が続き、史上最安値を更新しています。特に8月に入ってからはトルコ・リラの下落のスピードが加速しており、8月10日（現地、以下同様）にはトランプ大統領がトルコに対する鉄鋼・アルミの関税を2倍に引き上げると表明したことが追い打ちをかけ、トルコ・リラがさらに急落する動きとなりました。またトルコ・リラが下落し、トルコ国債の取引自体が閑散となる中で、トルコ国債金利は大きく上昇しました。

当社は、この背景には3つの理由があると考えています。

- ① 中央銀行の独立性をめぐる懸念
- ② インフレ加速や財政拡張などをめぐる懸念
- ③ 米国との関係悪化など外交をめぐる懸念

足元の通貨安や金利上昇はこれらの懸念を織り込む形で進展していると考えられることから、こうした懸念が和らぐことが、相場の安定には必要と考えられます。

為替・金利の推移



※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

よくあるご質問 (Q&A集)

<中央銀行の独立性をめぐる懸念>

エルドアン大統領は以前より金利の引き下げを望む発言を行うなど、利上げを望む市場とは相反する姿勢を示しています。そのような中で、エルドアン大統領が市場からの信認の厚いシムシェキ氏を財務相に再任せず、娘婿であるアルバイラク氏を新財務相に起用したことや、中央銀行総裁と副総裁を指名する権限を自身に与えたことなどから、金融政策への介入強化が市場では不安視されました。7月の金融政策委員会では市場では1.00%ポイントの利上げが見込まれていましたが、実際には予想に反して政策金利は据え置きの結果となったことで、市場はその懸念を強めました。

過去には中央銀行の独立性を懸念する市場の通貨売りによって、中央銀行が緊急利上げに追い込まれたことがあります。その後には、相場が反転した経緯もあり、エルドアン大統領の意向に反して中央銀行が利上げを実施できるかどうかが目まぐるしく注目を浴びています。なお緊急の金融政策委員会が招集されなければ、次回の金融政策委員会は9月13日に開催される予定です。

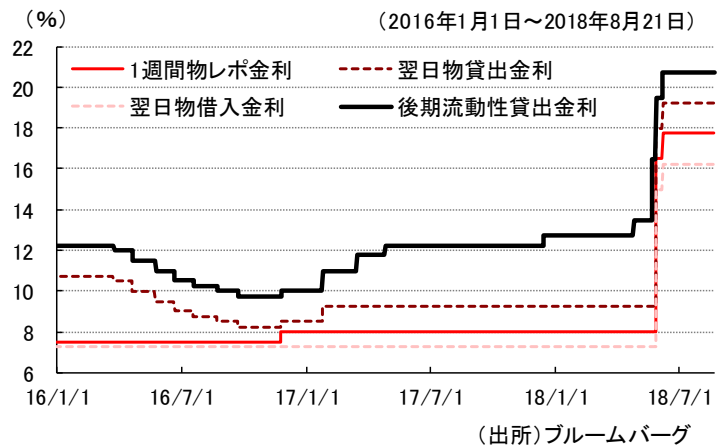
<インフレ加速や財政拡張などをめぐる懸念>

トルコ・リラが安定を取り戻すためには加速を続けるインフレを抑制するとともに、トルコ政府が経常赤字体質の改善に取り組む、市場からの信認を回復することも必要であると考えます。高インフレの背景には通貨安以外にも景気過熱や財政拡張などの要因もあり、政府から財政緊縮への道筋が示されるかが注目されます。

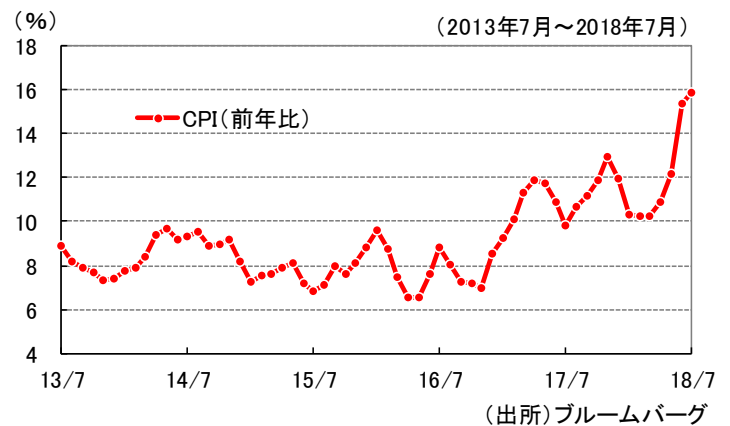
8月16日に開催された投資家との電話会議でアルバイラク財務相は、インフレの抑制と経常赤字の縮小が優先事項だと発言しました。具体的な対策についての言及はありませんでしたが、今後発表される見込みの財政計画および構造改革パッケージにおいては、成長のための財政拡張よりも中長期的な財政健全化方針が示されるとの市場の期待があります。

なお8月17日には、格付会社のムーディーズ・インベスターズ・サービスとS&Pグローバル・レーティングがそれぞれトルコの格付けを引き下げました。両社とも格下げの理由として、通貨の急落がインフレをさらに加速させ、経済を悪化させるリスクや対外債務の返済リスクが増したことを挙げています。

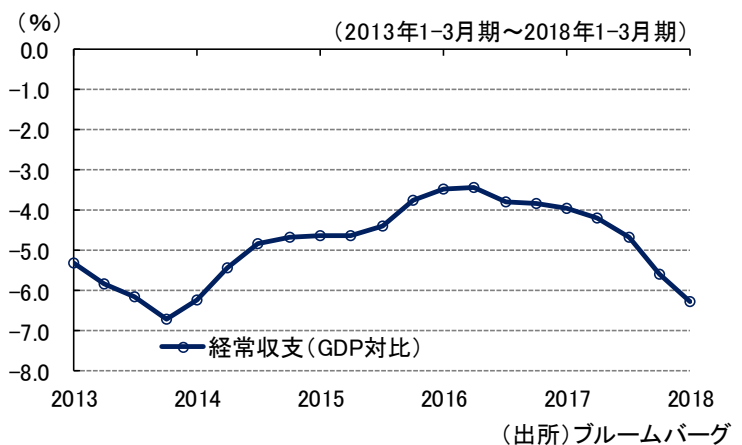
政策金利の推移



CPI(消費者物価指数)の推移



経常収支(GDP(国内総生産)対比)の推移



※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

<米国との関係悪化など外交をめぐる懸念>

トルコ当局が米国人牧師を長期間拘束している問題で、米国との関係が悪化しています。この問題のそもそもの発端は、2016年にトルコで発生したクーデター未遂事件の首謀者とトルコ側が考える、米国在住のギュレン氏の身柄引き渡し要求に米国が応じないことにあります。現時点では、この問題を理由に米国がトルコの大臣2名の資産を凍結する制裁を発動し、これに対抗してトルコも米国に同様の制裁を発動しています。トルコと米国の関係者が事態の打開に向けた協議を行っているものの、具体的な進展はみられていません。エルドアン大統領は米国の要求に屈しない姿勢を示していますが、制裁合戦がエスカレートすることで米国がトルコの企業や金融機関に対して、制裁を発動することがトルコにとっての対外関係面での最大のリスク・シナリオだと考えています。

対話による関係改善の道筋が外交努力を通じて見え、両国の強硬姿勢が和らぐかどうか注目しています。

<トルコ・リラおよびトルコ国債金利は当面不安定な値動きが見込まれる>

足元のトルコ金融市場はニュースや要人発言などに反応しやすい環境となっており、当面は値動きが大きくなりやすいとみております。トルコ金融市場の安定を回復するためには、米国との関係改善や中央銀行による大幅利上げなどが必要と考えます。また、中長期的なトルコのファンダメンタルズを改善させるための財政緊縮や構造改革への道筋を示し、市場からの信認を回復することも必要と思われる。このような政策が確認されるまでの間、トルコ・リラおよびトルコ国債金利は不安定な値動きが続きやすいとみています。

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

Q4 15円分配はどのように決定したのですか？また、15円分配はいつまで続けられる見通しですか？

A4 分配金は、収益分配方針に基づいて決定します。将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束することはできませんが、今後ある程度の期間にわたって分配を継続できるよう配慮しています。

当ファンドの収益分配方針において「原則として、継続的な分配を行なうことを目標に分配金額を決定します。」と定めています。当該方針に基づいて分配金は、あらかじめ確定はできませんが、今後ある程度の期間にわたって分配を継続できるよう配慮して決定しています。

ただし、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、現在の分配金の水準を維持できない、あるいは分配金が支払われない場合もあります。特に分配対象額の減少、配当等収益の低下、基準価額の下落などは分配金の引き下げ要因となります。

Q5 分配金を事前に知ることはできないのですか？

A5 決算日（毎月22日、休業日の場合は翌営業日）の夕方から夜にかけての公表までは、分配金をご確認いただくことはできません。

分配金は事前に決定しているものではなく、ファンドの決算日（毎月22日、休業日の場合は翌営業日）に、ファンドの収益分配方針、配当等収益や分配対象額の状況、基準価額の水準、市場環境等を勘案して委託会社（大和投資信託）が決定します。したがって、事前にお知らせすることはできません。

なお、委託会社のホームページ（<http://www.daiwa-am.co.jp/>）では、夕方から夜にかけて基準価額とともに分配金を公表しますので、そちらをご参照ください。

Q6 分配金を引き下げるといことは、運用に問題があるからですか？

A6 分配金の引き下げは、運用実績が直接反映されるものではありません。
なお運用実績は、トータルリターンで考えることが重要です。

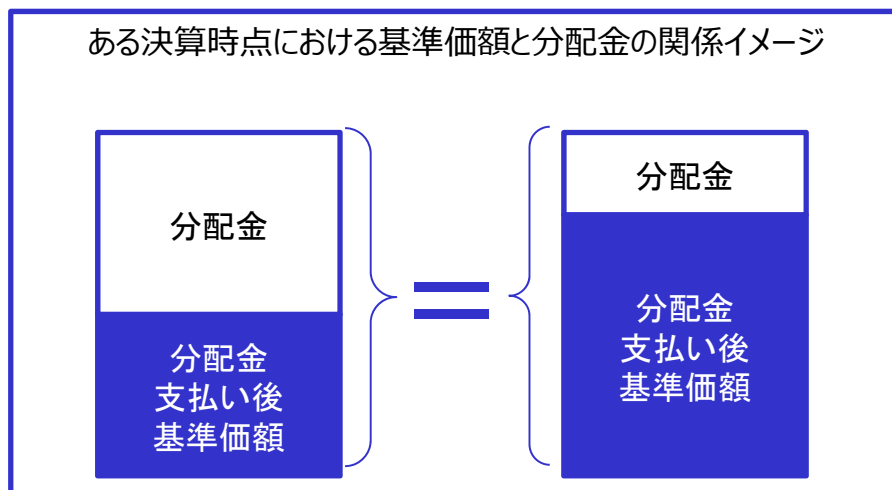
今回の分配金の引き下げについては、現在の配当等収益および分配対象額の状況、基準価額の水準などを考慮した結果によるものです。分配金の引き下げは、運用実績が直接反映されるものではありません。なお、運用実績は、分配金に加え基準価額の動きも含めたトータルリターン（総収益率）で確認する必要があります。

引き続きパフォーマンスの向上をめざしてまいります。

また分配金の変動しても経済的価値は変わりません。

分配金を引き下げれば分配金支払い後の基準価額はその分下落幅が小さくなり、分配金を引き上げれば分配金支払い後の基準価額はその分下落幅が大きくなるので、経済的価値は変わらないこととなります。

分配金引き下げによる差額はファンドの純資産に留保して運用に振り向けられ、分配金支払い後の基準価額は下落幅がその分小さくなります。より多くの資金を投資することによって、基準価額が上昇する局面では、基準価額の上昇幅はより大きくなります。



※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

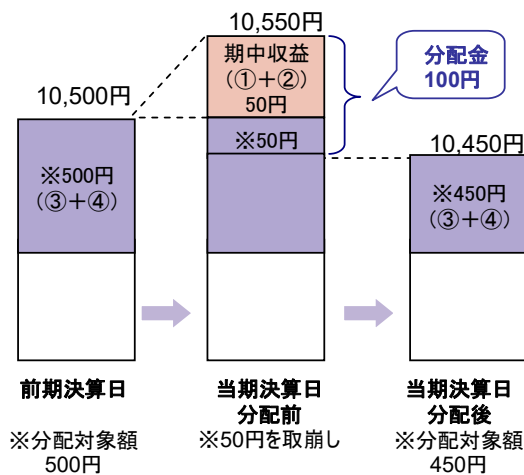
投資信託で分配金が支払われるイメージ



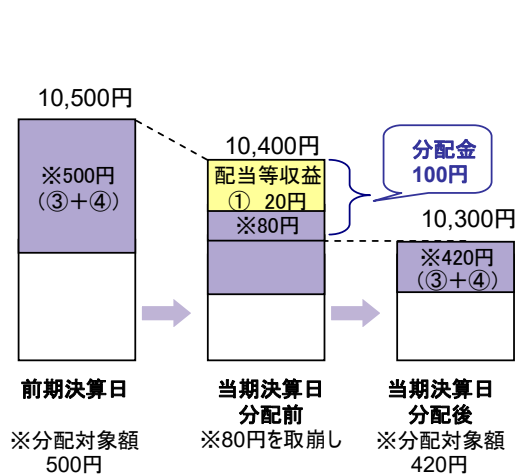
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



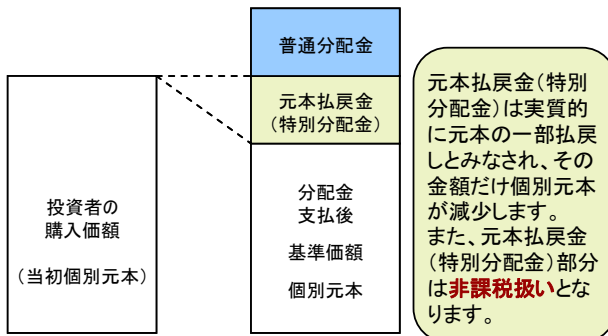
前期決算日から基準価額が下落した場合



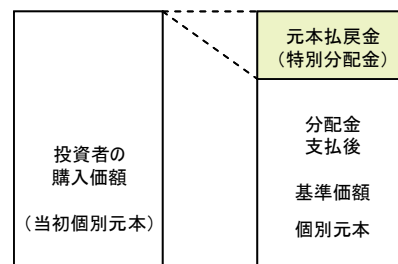
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

トルコ・ボンド・オープン(毎月決算型)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- トルコ・リラ建債券に投資することにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

ファンドの特色

- トルコ・リラ建債券に投資します。
 - ◆投資対象は、トルコの政府および政府関係機関ならびに国際機関等が発行する債券とします。
 - ◆金利や物価の動向、経済情勢や市場環境等を勘案し、ポートフォリオを構築します。
 - ◆債券の運用の一部は、ダイワ・アセット・マネジメント（ヨーロッパ）リミテッドが行ないます。
 - ◆外貨建資産の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。
 - 毎月22日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益配分方針に基づいて収益の分配を行ないます。
 - 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。
 - ・マザーファンドは、「トルコ・ボンド・マザーファンド」です。
- ※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。
「公社債の価格変動（価格変動リスク、信用リスク）」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」
※新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。
※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。
※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「投資リスク」をご覧ください。
- トルコ市場における債券投資に関する留意点
トルコ共和国における宗教上の休日の時期にあたる場合、10日間（休業日を含みます。）以上にわたり当ファンドの購入・換金のお申込みができない日が続く場合があります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 <上限>3.24%(税抜3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.4472% (税抜 1.34%)	運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
その他の費用・ 手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に依りて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用:

大和投資信託

Daiwa Asset Management

商号等

大和証券投資信託委託株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

トルコ・ボンド・オープン（毎月決算型） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号	○	○		
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○	○		
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	○	○		
株式会社大分銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第1号	○			
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○			
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○	○		
株式会社近畿大阪銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○			
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○			
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○	○		
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○	○		
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○	○		
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第6号	○			
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○	○		
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○	○		○
株式会社筑邦銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第5号	○			
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	○			
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○			
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○	○		
株式会社三重銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第11号	○			
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第5号	○			
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○	○		
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○			
寿証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第7号	○			
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○			
第四証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
日の出証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第31号	○			
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○			
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○			○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。

この資料は情報提供を目的として作成したものであり、特定の商品の投資勧誘を目的として作成したものではありません。投資判断の最終決定は、お客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

金融商品取引法に基づきお客様にご留意いただきたい事項を以下に記載させていただきます。

むさし証券の概要

商号等：むさし証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

リスクについて

国内外の金融商品取引所に上場されている有価証券(上場有価証券等)の売買等に当たっては、株式相場、金利水準等の変動や、投資信託、投資証券、受益証券発行信託の受益証券等の裏付けとなっている株式、債券、投資信託、不動産、商品等(裏付け資産)の価格や評価額の変動に伴い、上場有価証券等の価格等が変動することによって損失が生じるおそれがあります。

◎ 上場有価証券等の発行者等の業務や財産の状況等に変化が生じた場合や、裏付け資産の発行者等の業務や財産の状況等に変化が生じた場合、上場有価証券等の価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。

◎ 新株予約権、取得請求権等が付された上場有価証券等については、これらの権利を行使できる期間に制限がありますのでご注意ください。

◎ 上場有価証券等が外国証券である場合、為替相場(円貨と外貨の交換比率)が変化することにより、為替相場が円高になる過程では外国証券を円貨換算した価値は下落し、逆に円安になる過程では外国証券を円貨換算した価値は上昇することになります。したがって、為替相場の状況によっては為替差損が生じるおそれがあります。

※ 裏付け資産が、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等である場合には、その最終的な裏付け資産を含みます。

※ 新規公開株式、新規公開の投資証券及び非上場債券等についても、上記と同様のリスクがあります。

手数料等諸費用について

当社取り扱いの商品等にご投資いただく場合

各商品毎の所定の手数料をご負担いただく場合がありますが、商品毎に異なるため、ここでは表示することができません。

また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

投資信託につきましては、手数料の他、信託報酬等・その他の費用(監査費用、運営・管理費用等)等を御負担いただきますが、これらの費用等は、事前に計算できませんので表示しておりません。

当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書またはお客さま向け資料等をよくお読みください。

【広告審査済】